

公立大学法人長野大学 第2期中期目標(案)【概要】

項 目	内 容
前文	<p>現在、時代の大きな転換期にあつて、大学は地方創生に寄与する教育・研究を通じた、時代や社会のニーズに即した人材の育成など、実効性のある取組を通じて存在意義を一層高めていく必要がある。</p> <p>こうした状況を踏まえ、長野大学が自律的かつガバナンスを強化した大学運営を推進することにより、知の拠点としての使命を果たすため、設立者である上田市は、以下のとおり第 2 期中期目標を定める。</p>
第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織	
1 中期目標期間	令和5年4月1日～令和11年3月31日
2 教育研究上の基本組織	学部: 社会福祉学部／環境ツーリズム学部／企業情報学部 大学院: 総合福祉学研究科 (社会福祉学専攻(博士前期、後期課程)／発達支援学専攻(修士課程))
第2 教育に関する目標	
1 教育の内容及び成果 (1) 学部教育 【新】 (2) 大学院教育 【新】 (3) 教養教育 (4) 地域協働型教育	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、到来する予測困難な時代にあつても、学生が自律的な学修者となるよう、課題解決能力や実践力と創造性を持つ人材を育成する。 ・人々の安全・安心の実現に貢献する高度専門職業人と研究者を育成する。 ・様々な学問分野の考え方を学び、主体性を持って行動できる人材を育成する。 ・地域社会に蓄積された経験や知識と大学の科学的知見を活用することにより、課題を発見し、解決できる人材を育成する。
2 教育の実施体制 (1) 教職員の配置 (2) 教育環境の整備・充実 【新】 (3) 教育の質保証等 【新】 (4) 新学部の設置等の教育研究組織の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・優秀な人材の確保と多様性を考慮した上で適正な教職員の配置を行う。 ・学生が学びやすい教育環境の整備と教育活動の充実を図る。 ・学生に質の高い教育を保証し、更なる質の向上を図るため、多元的に学修成果や教育成果を把握及び可視化する。 ・新学部の設置等による再編を実施するとともに、教育研究体制を強化・高度化するため、教育研究組織の体制の見直しを図る。
3 入学者受入方針及び入学者選抜	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を周知し、目的意識や学習意欲が高い優秀な学生をより多く確保する。
4 学生支援 (1) 生活学修支援 (2) 就職・進学支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学生が高い学修意欲を持って充実した生活が送れるよう、学生の意見や要望を把握する。多様な学生に対応した支援を推進する。 ・学生が希望する進路を実現させるため、就職及び進学支援の充実を図る。
第3 研究に関する目標	
1 研究水準の向上及び研究成果 (1) 研究水準の向上及び研究成果 (2) 研究成果の公表と地域への還元	<ul style="list-style-type: none"> ・競争的研究資金など外部資金を獲得しながら、学術研究の質を高め、地域や産業界等のニーズに対応した研究に取り組む。 ・研究活動や研究成果を積極的に発信するとともに、その成果を地域に還元する。
2 研究の実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・質の高い研究成果を得るため、教員が主体的に研究活動できる環境を整備する。
第4 地域貢献及び国際化に関する目標	
1 地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・教育機関や産学官金関係団体等との地域活性化につながる連携活動を推進する。 ・地域のシンクタンクとしての役割を果たし、地域活動の中心を担う。 ・市民の多様なニーズにあたりリカレント教育や生涯学習を積極的に支援する。
2 地域で活躍する人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の産業や福祉分野など地域活動を担う人材を育成し、輩出することによって、地域企業等に送り出す地域人材の循環を促進する。
3 国際化	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバル社会に求められる人材を育成するため、教育研究環境の充実を図る。 ・海外の大学との連携など大学の国際化を推進する。
第5 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
1 組織運営の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長と学長が適切な役割分担のもと、リーダーシップを発揮し、迅速な意思決定、実行力と多様性のある戦略的な組織運営を行う。
2 人事の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・人事の適正化と組織の活性化を図るため、教職員の評価制度をはじめ、柔軟で多様な制度の運用や教職員の資質向上に取り組む。
3 事務の効率化・合理化	<ul style="list-style-type: none"> ・事務の簡素化、デジタル化の推進等によって、事務の効率化を図る。男女共同参画や働き方改革を推進し、ワークライフバランスの確保を図る。
第6 財務内容の改善に関する目標	
1 外部資金等の自己収入の増加	<ul style="list-style-type: none"> ・安定的な経営を維持し、収支構造の改善を図るため、科学研究費助成事業など、外部資金獲得のための支援を推進し、積極的に外部資金の獲得を図る。
2 経費抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・大学運営の財務健全性を確保しながら人件費を含む経費の抑制を図る。
3 資産の運用管理の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・大学資産の適正な管理を行うとともに、効率的かつ効果的な運用管理を行う。

第7 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	
1 自己点検・評価	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究活動及び業務運営について、定期的に自己点検・評価を実施する。 ・第三者機関による評価も活用し、教育研究活動や業務運営の改善に取り組む。
2 情報公開及び情報発信等の推進 (1) 情報公開 (2) 積極的な情報発信 【新】	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究活動や大学運営の透明性を確保する。社会への説明責任を果たすため、運営状況、財務状況や評価内容等の情報公開を推進する。 ・大学のブランドイメージの向上を図るため、教育研究活動や地域貢献活動及び業務運営に関する情報等を積極的に発信し、大学の広報・宣伝に取り組む。
第8 その他業務運営に関する目標	
1 社会的責任 (1) コンプライアンスの徹底 (2) 人権の尊重 (3) SDGs 【新】	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスの徹底に向けた取組を推進し、市民に信頼される大学づくりを行う。 ・人権侵害やハラスメントを防止するための取組を推進する。 ・持続可能な社会を実現するため、SDGs達成に向けた取組を推進する。
2 施設設備の整備・活用	<ul style="list-style-type: none"> ・新学部の設置などを考慮したうえで、適切かつ効率的な施設設備の整備・更新及び維持に計画的に取り組む。
3 安全管理及び情報管理 (1) 安全管理 (2) 情報管理	<ul style="list-style-type: none"> ・学生及び教職員の健康と安全の確保を図るため、適切なリスク管理を行う。 ・個人情報の管理を徹底するなど、組織的な情報セキュリティ管理体制の運用を行う。